

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成29年度当麻町一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)

81,556千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

558,839千円

(単位:千円)

事業名	令和2年度 決算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国道支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他	
社会福祉	【障がい者福祉事業】 (障がい者地域生活支援事業)	5,899	3,676	0	0	471	1,752
	【高齢者福祉事業】 (敬老祝い金贈呈事業)	2,444	0	0	0	518	1,926
	(介護予防・生活支援事業)	9,740	0	0	7,479	479	1,782
	【児童福祉事業】 (子どものための教育・保育給付事業)	124,978	84,178	0	3,280	7,950	29,570
	小計	143,061	87,854	0	10,759	9,418	35,030
社会保険	【介護保険事業】 (介護保険特別会計繰出事業)	180,499	11,338	0	0	35,841	133,320
	【国民健康保険事業】 (国民健康保険事業経費繰出金)	59,142	36,240	0	0	4,852	18,050
	【後期高齢者医療事業】 (後期高齢者医療経費繰出金)	149,031	27,000	0	0	25,856	96,175
	小計	388,672	74,578	0	0	66,549	247,545
保健衛生	【疾病予防対策事業】 (感染症予防(予防接種)事業)	18,944	701	0	0	3,865	14,378
	(各種がん検診事業)	8,162	25	0	0	1,724	6,413
	小計	27,106	726	0	0	5,589	20,791
合計	558,839	163,158	0	10,759	81,556	303,366	